

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成20年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

- 理事長 (1) 俸給月額を引き下げ。(△0.3%)
- 副理事長 (2) 期末特別手当の年間支給月数を引き下げ。
(△0.25月分 3.35月分→3.1月分)
- 理事 (3) 平成21年4月より地域手当の支給割合を引き上げ。
(つくば:8%→10%等)
- 監事
- 非常勤役員 (報酬単価を引き下げ。(△0.37%))

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
理事長	千円 17,911	千円 11,916	千円 4,803	千円 1,192 (地域手当)			※
副理事長	千円 17,743	千円 11,052	千円 4,693	千円 1,879 (地域手当) 119 (通勤手当)		3月31日	*
A理事	千円 935	千円 840	千円 0	千円 84 (地域手当) 11 (通勤手当)		4月30日	◇
A理事	千円 15,613	千円 9,261	千円 4,261	千円 1,482 (地域手当) 609 (通勤手当)	5月1日		◇
B理事	千円 5,016	千円 2,681	千円 1,880	千円 455 (地域手当)		7月13日	◇
B理事	千円 10,092	千円 6,719	千円 2,112	千円 1,142 (地域手当) 119 (通勤手当)	7月14日		◇
C理事	千円 15,418	千円 9,400	千円 3,964	千円 1,432 (地域手当) 622 (通勤手当)			◇
D理事	千円 12,907	千円 9,400	千円 2,543	千円 940 (地域手当) 24 (通勤手当)	4月1日		※
E理事	千円 15,236	千円 10,104	千円 4,073	千円 1,010 (地域手当) 49 (通勤手当)		3月31日	*
F理事	千円 12,883	千円 9,400	千円 2,543	千円 940 (地域手当)	4月1日	3月31日	※
G理事	千円 14,129	千円 9,400	千円 3,789	千円 940 (地域手当)			※
H理事	千円 14,207	千円 9,400	千円 3,789	千円 940 (地域手当) 78 (通勤手当)		3月31日	※

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
I理事	千円 14,153	千円 9,400	千円 2,679	千円 1,598 (地域手当) 476 (通勤手当)	4月1日		※
J理事	千円 12,996	千円 9,400	千円 2,562	千円 1,034 (地域手当)	4月1日		※
A監事	千円 13,694	千円 8,728	千円 3,518	千円 873 (地域手当) 575 (通勤手当)			
B監事	千円 4,433	千円 2,489	千円 1,670	千円 274 (地域手当)		7月13日	◇
B監事	千円 9,058	千円 6,239	千円 1,875	千円 686 (地域手当) 258 (通勤手当)	7月14日		◇
C監事	千円 12,069	千円 7,852	千円 3,165	千円 785 (地域手当) 267 (通勤手当)		3月31日	*

注1:「前職」欄の記号は、役員の前職の種類別に、「*」は退職公務員、「◇」は役員出向者、「※」は独立行政法人等の退職者、「*※」は退職公務員でその後独立行政法人等の退職者であり、該当がない場合は空欄。

注2:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年 月			該当なし	

注1:業績勘案率は、農林水産省独立行政法人評価委員会が、0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定している。

注2:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注3:「前職」欄の記号は、退職者の役員時の前職の種類別に、「*」は退職公務員、「◇」は役員出向者、「※」は独立行政法人等の退職者、「*※」は退職公務員でその後独立行政法人等の退職者であり、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、中期計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画の人件費の見積りその他の事情を考慮し決定を行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給や勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給：昇給	勤務成績が適切に反映されるよう職員を初任層と中間層及び管理職層に区分し、さらにそれぞれの職員層ごとに、5段階(A～E)の昇給区分に応じた昇給号俸数を設定し、毎年1月1日に前年1年間の勤務成績を判定し昇給させる。 さらに、研究職員俸給表の適用職員にあっては、顕著な研究業績を挙げたと認められる場合等には、特別な昇給を実施することができる。
賞与：勤勉手当 (査定分)	職員の勤務成績に応じ、140/100(特定幹部職員にあっては、180/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれに乗ずること等により勤勉手当を支給する。

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

- (1) 俸給月額を引き下げ。
(平均改定率△0.2%、若年層改定なし、管理職層及び指定職員△0.3%)
- (2) 平成21年12月1日より住居手当の自宅に係る手当を廃止。
(新築・購入後5年に限り支給、月額2,500円)
- (3) 期末・勤勉手当の年間支給月数を引き下げ。
(△0.35月分 4.5月分→4.15月分)
- (4) 平成21年4月1日より地域手当の支給割合を引き上げ。
(つくば:8%→10%等)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区 分	人 員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総 額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常 勤 職 員	2,514	44.6	7,376	5,531	60	1,845
事務・技術	565	43.4	6,392	4,732	73	1,660
研究職種	1,401	45.1	8,552	6,450	54	2,102
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					
技術専門職員	543	44.4	5,309	3,952	62	1,357
指定職員	5	58.3	13,424	9,867	87	3,557

注1:「技術専門職員」とは、試験圃場管理、実験動物管理、その他庁務及びこれらに準ずる専門的業務に従事する職種を示す。

注2:「指定職員」とは、研究所長等のうち理事長が定める官職を占める職員を示す。

注3:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

区 分	人 員	平均年齢	総 額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
在 外 職 員	該当者なし					

区 分	人 員	平均年齢	総 額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
任 期 付 職 員	46	35.3	5,919	4,635	42	1,284
事務・技術	該当者なし					
研究職種	45	34.6	5,758	4,523	42	1,235
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					
大学校長	1	-	-	-	-	-

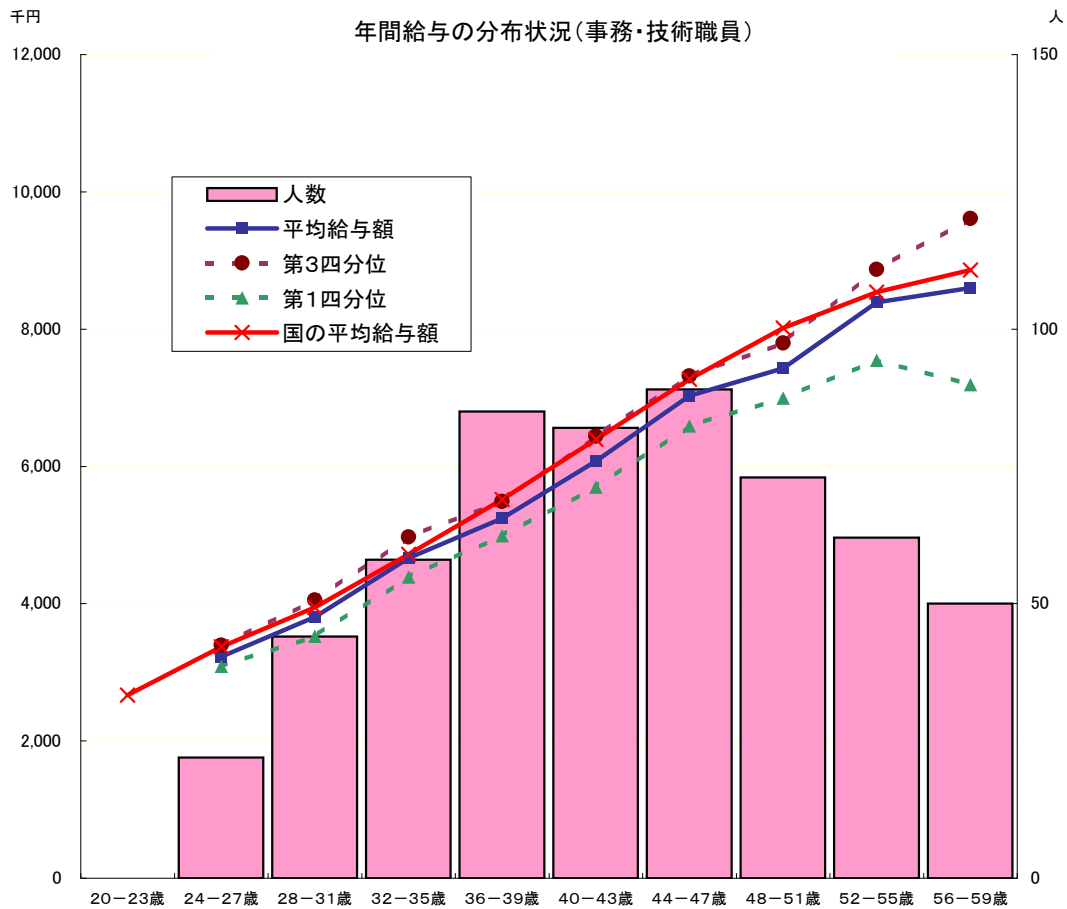
注:「大学校長」については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

区 分	人 員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総 額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 189	歳 40.4	千円 3,575	千円 3,575	千円 99	千円 0
事務・技術	人 43	歳 47.2	千円 2,143	千円 2,143	千円 91	千円 0
研究職種	人 126	歳 38.8	千円 3,985	千円 3,985	千円 102	千円 0
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
委託費等雇用職員	人 20	歳 35.7	千円 4,071	千円 4,071	千円 90	千円 0

注:「委託費等雇用職員」とは、委託費等から給与を支給している非常勤職員を示す。

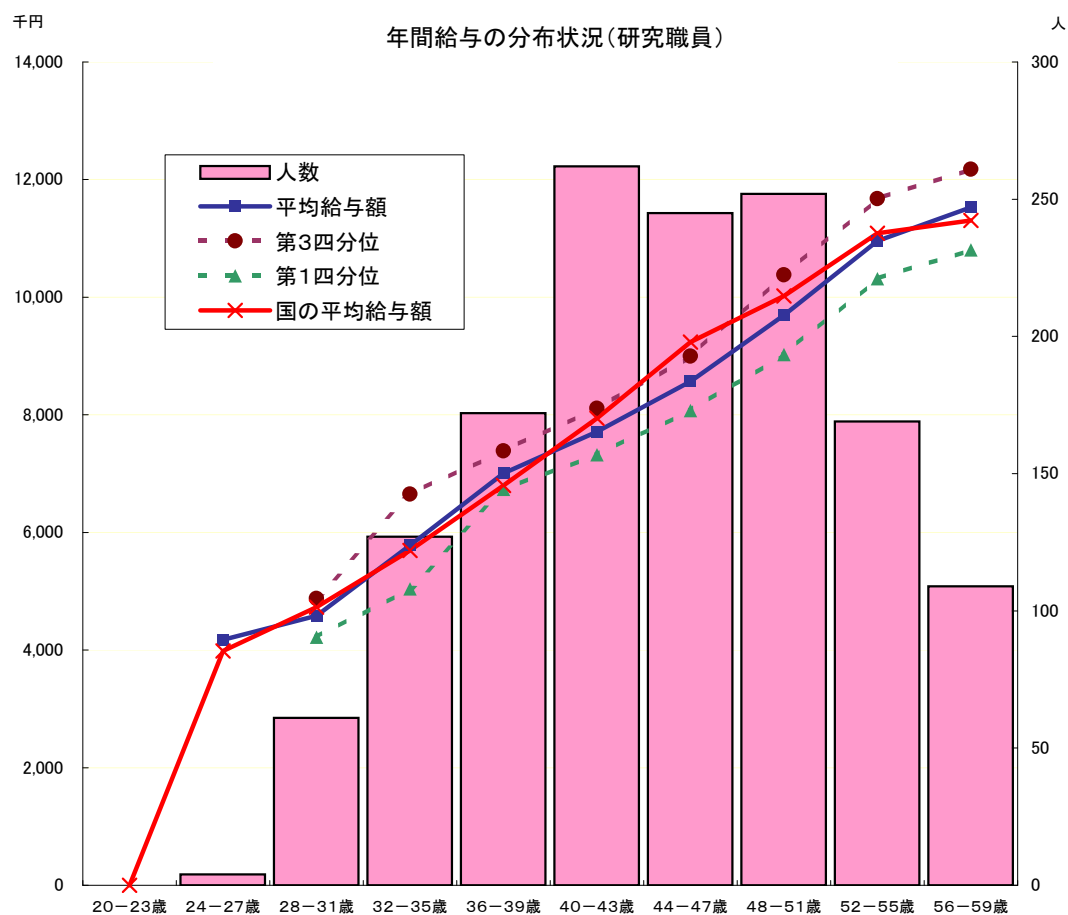
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注：①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
部長	15	56.5	10,338	10,972	11,467		
本部課長	6	53.5	8,976	9,332	9,767		
地方課長	57	54.1	8,396	8,732	9,180		
課長補佐	100	51.2	7,274	7,578	7,882		
係長	314	41.3	5,170	5,826	6,591		
本部係員	16	28.6	3,244	3,640	4,014		
地方係員	57	29.8	3,390	3,630	3,863		



注:年齢が、24-27歳の区分の該当者は、4人以下のため、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
研究部長	83	55.5	11,648	12,041	12,584		
本部研究課長	5	48.5	9,306	9,977	11,031		
地方研究課長	471	50.9	9,068	9,976	10,698		
主任研究員	691	42.6	7,164	7,843	8,391		
研究員	151	32.3	4,607	4,891	5,236		

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員		係長・同相当職		課長・ 課長補佐・同相当職	
人員 (割合)	565 人	18 人 (3.2%)	55 人 (9.7%)	204 人 (36.1%)	152 人 (26.9%)	68 人 (12.0%)	51 人 (9.0%)
年齢(最高 ～最低)		28 歳 ～ 25	40 歳 ～ 27	50 歳 ～ 31	59 歳 ～ 40	59 歳 ～ 47	59 歳 ～ 42
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,714 千円 ～ 2,122	3,466 千円 ～ 2,287	5,078 千円 ～ 3,002	6,638 千円 ～ 4,263	6,885 千円 ～ 4,939	7,416 千円 ～ 5,522
年間給与 額(最高～ 最低)		3,534 千円 ～ 2,867	4,603 千円 ～ 3,088	6,881 千円 ～ 4,108	8,830 千円 ～ 5,841	9,063 千円 ～ 6,847	9,950 千円 ～ 7,657

	7級	8級	9級	10級
同相当職	部長・同相当職			
人員 (割合)	13 人 (2.3%)	3 人 (0.5%)	1 人 (0.2%)	0 人 (%)
年齢(最高 ～最低)	58 歳 ～ 47	59 歳 ～ 53	- 歳 ～ -	/
所定内給 与年額(最高 ～最低)	8,422 千円 ～ 7,210	9,287 千円 ～ 8,055	- 千円 ～ -	/
年間給与 額(最高～ 最低)	11,467 千円 ～ 9,767	12,915 千円 ～ 10,902	- 千円 ～ -	/

注:9級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		研究補助員	研究員	研究課長・室長・ 主任研究員・同相当職		研究部長・同相当職	
人員 (割合)	1,401 人	0 人 (%)	151 人 (10.8%)	411 人 (29.3%)	409 人 (29.2%)	430 人 (30.7%)	0 人 (%)
年齢(最高 ～最低)		/	42 歳 ～ 26	53 歳 ～ 33	59 歳 ～ 40	59 歳 ～ 45	/
所定内給 与年額(最高 ～最低)		/	4,661 千円 ～ 2,695	6,695 千円 ～ 4,412	7,952 千円 ～ 5,536	9,887 千円 ～ 6,602	/
年間給与 額(最高～ 最低)		/	6,202 千円 ～ 3,605	8,755 千円 ～ 5,920	10,244 千円 ～ 7,341	13,347 千円 ～ 8,820	/

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	57.3%	55.6%	56.4%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	42.7%	44.4%	43.6%
	最高～最低	46.3～41.2%	49.3～41.1%	47.9～41.4%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	63.7%	67.8%	65.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.3%	32.2%	34.1%
	最高～最低	46.9～32.1%	39.7～28.4%	39.3～30.2%

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	57.6%	58.4%	58.0%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	42.4%	41.6%	42.0%
	最高～最低	50.1～33.4%	49.8～29.8%	47.8～31.5%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	63.9%	67.8%	65.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.1%	32.2%	34.1%
	最高～最低	44.2～32.6%	46.6～28.7%	45.5～30.5%

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

96.0

対他法人(事務・技術職員)

90.4

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

97.8

対他法人(研究職員)

97.6

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内 容	
指数の状況	対国家公務員指数	96.0
	参考	地域勘案 99.2
		学歴勘案 98.4
	地域・学歴勘案	99.8
給与水準の適切性の 検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 98.0% (国からの財政支出額 59,599百万円、 支出予算の総額 60,797百万円 : 平成21年度予算)</p> <p>【検証結果】 当法人は、国からの財政支出である運営費交付金、施設整備費補助金、受託収入等で運営されており、総額に占める国からの財政支出割合が高くなっている。 当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準であり、適切性を確保している。</p>	
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額 28,702,975,839円(平成20年度決算)</p> <p>【検証結果】 民間研究促進業務勘定の累積欠損金1,374百万円は、政府出資金を財源として民間会社へ研究委託を行う事業であるため一時的に発生したものであり、研究終了後、商品化による売上納付金で欠損金を解消することとなっている。 特例業務勘定の累積欠損金27,329百万円は、平成17年度まで実施されていた出資事業(政府出資金を財源として民間会社と共同で設立した研究子会社で研究を進める事業)において、子会社が出資金を財源として研究を行っていたことから発生したものである。特例業務については、平成27年度末を期限として研究子会社の株式の処分を進めることが法定されており、これまで順調に株式の処分を進めている。 当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準であり、適切性を確保している。</p>	

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成21年 度)	前年度 (平成20年 度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平 成18年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	21,989,353	22,710,429	△ 721,076	(△ 3.2)	△ 999,423	(△ 4.3)
退職手当支給額 (B)	2,481,123	2,768,149	△ 287,026	(△ 10.4)	6,066	(0.2)
非常勤役職員等給与 (C)	3,160,523	2,957,473	203,050	(6.9)	406,060	(14.7)
福利厚生費 (D)	3,239,910	3,236,370	3,540	(0.1)	△ 9,879	(△ 0.3)
最広義人件費 (A+B+C+D)	30,870,909	31,672,421	△ 801,512	(△ 2.5)	△ 597,176	(△ 1.9)

注:非常勤役員等給与について、財務諸表附属明細書「役員及び職員の給与明細」の非常勤職員給与には、人材派遣会社等からの人材派遣サービスの経費が計上されていないため本表とは一致しない。

総人件費について参考となる事項

・給与、報酬等支給総額の対前年度比は△3.2%であり、要因としては、常勤職員数の減少と俸給月額引き下げ、期末・勤勉手当の支給月数の引き下げ及び自宅に係る住居手当の廃止によるものである。

また、最広義人件費については、対前年比△2.5%となったが、上記の要因に加えて、退職手当が減少(対前年比△10.4%)となったものの、非常勤職員数の増加による非常勤役員等給与の増加(対前年比+6.9%)と法定福利費の増加によるものである。

・「行政改革の重要方針」による人件費削減の取組の状況

① 主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組

人件費については行政改革の重要方針(17.12.24閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

② 中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

人件費については行政改革の重要方針(17.12.24閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

③ 人件費削減の取組の進捗状況

年度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
	千円	千円	千円	千円	千円
給与、報酬等 支給総額	23,135,042	22,745,270	22,646,060	22,319,616	21,441,903
人件費削減率		△ 1.7	△ 2.1	△ 3.5	△ 7.3
人件費削減率 (補正值)		△ 1.7	△ 2.8	△ 4.2	△ 5.6

注1：基準年度(平成17年度)相当額については、それぞれ統合前の独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校の支出額を集計した。

注2：「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。(行政職(一)職員の年間平均給与の増減率は、平成18年0%、平成19年0.7%、平成20年0%、平成21年度△2.4%)

注3：運営交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(18.3.28閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲から除くこととしたことに伴い、Ⅲ表(総人件費について)の当年度(平成21年度)及び前年度(平成20年度)の「給与、報酬等支給総額(A)」と削減対象人件費の金額(③)は異なる。なお、同様の考えにより、平成19年度以前の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)が変更となった。変更前の基準年度は23,410,973千円、平成18年度は22,988,776千円、平成19年度は22,979,049千円である。

IV 法人が必要と認める事項

特になし